

介護職員等特定処遇改善加算の算定状況や賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組についてお知らせします。

1. 介護職員等特定処遇改善加算実施状況

全介護サービス事業が、介護処遇改善加算（Ⅰ）を算定した上で、介護職員等特定処遇改善加算（以下、特定加算）を取得しています。

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組

分類	職場環境等要件項目
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
	研修の受講や人事考課との連動
	法人独自：施設長による意見書をもとにした定期的な面接実施
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためフロア担当の副主任、主任を中心に新人の状況確認
	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有、赤外線センサーカメラを複数台導入し、ご利用者の動きの予測、反応時のビデオの確認をスマホでできるようにしていること等を含む）による介護職員の業務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等による業務省力化
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	ストレスチェックの実施
	職員休憩室の整備
	その他
	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、未経験者へのフォロー体制等）

	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
	非正規職員から正規職員への転換
	職員の増員による業務負担の軽減
	業務職（リネン交換、清掃等、生活環境整備を主に行なう職員）の採用、活用